

平成23年3月

お客様各位

年金受給口座の自動機他行手数料の返戻サービス一部変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、信用組合広島商銀では、誠に勝手ではございますが、年金受給口座の自動機他行手数料の返戻サービスにつきまして、お取扱いを下記の通り変更させて頂くことになりました。

これからも魅力ある商品を取り揃え、お客様の資産づくりをお手伝いしてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 年金受給口座の自動機他行手数料返戻サービス

金融機関ごとの自動機手数料金額の相違等の事情により、一部種類の年金につきましては、手数料額の確定が困難となったことから、当該サービスを中止せざるを得ない状況になりました。

◇公的年金（国民年金・厚生年金・各種共済年金等）について

これまで通り、月4回までを限度としまして自動機他行手数料の返戻を行います。

◆公的年金以外の年金（厚生年金基金・国民年金基金・企業年金等）について

本サービスを終了させていただきます。

2. サービス終了時期について

平成23年5月末日までの取引をもちまして、本サービスを終了させていただきます。

以上

ご不明な点などございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせ下さい。